

令和 7 年 3 月 6 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

近江八幡市長 小西 理

市町村名 (市町村コード)	近江八幡市 (252042)	
地域名 (地域内農業集落名)	安土町石寺 (石寺)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月4日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区の農地面積の95%は(農)エコファーム石寺が管理を行っている。
- ・法人を構成する組合員の農業就業者の平均年齢も高齢化の一途であり、将来的には法人の労力確保が課題。
- ・法人では就労者の減少対策として、省力化の推進のため、畦畔除去での一筆圃場面積の拡大による作業の効率化推進。
- ・法人では作業の効率化を常に推進するため、農業最新技術等の情報収集や試行も重要課題。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・社会では、会社員の退職年齢も延長傾向にあり、人材確保がさらに困難な環境下ではあるが、最新農業機械・新技術等、スマート農業を推進し、工数削減による農作業の高効率化とともに、若い世代に農業AIの活用等、機械にも興味を持ってもらい、法人の就労者確保に努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	82 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	82 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

集落での利用が行われる範囲を表示している。隣接する集落との協議により、変更の場合がある。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・地区内の法人未加入地主への法人参画の勧誘。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・現状維持。
(3)基盤整備事業への取組方針
・整備済みではあるが、費用面が解決すれば更なる畦畔除去と均平化工事、及び暗渠排水の改善工事の順次施工。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・法人構成の組合員家族の若い世代の参画勧誘の促進。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ① 行政への駆除要請と設置済みの防護柵の保全管理。
 ③ 地力分析を活用した土壌改良の促進や、ドローンの多用途化での高効率化。